平成２６年（フ）第７７号
大津市秋葉台28番12号　湖城ヶ丘ハイツ５号館303、前住所滋賀県蒲生郡日野町大字石原１番地143
破産者　笹谷　武司
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０号
京都府木津川市木津奈良道46番地１
破産者　城野　淳子
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
兵庫県姫路市網干区高田405番地　グローバル高田１－Ｇ、開始決定時の住所兵庫県揖保郡太子町鵤47番地５
破産者　冨岡　綽夫
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２６年（フ）第１６０号
和歌山県有田郡広川町大字下津木1096番地
破産者　寺杣　京子
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１６９号
和歌山市松江北２丁目２番５―506号　ラブリー松江
破産者　橘　　隆美
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２５５号
香川県高松市田村町324番地５　ハイツ増田Ｂ201号室
破産者　米田　浩幸
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３３号
宮崎県延岡市平原町３丁目1211番地５　山本アパート101、前住所宮崎県延岡市北川町川内名8743番地
破産者　上野　博幸
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第４１号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字上野3426番地４、前住所宮崎県延岡市土々呂町４丁目4359番地　ヒラタＳ．Ｌ．Ｇドミトリートトロ202
破産者　白瀬　大樹
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１４０号
三重県四日市市別名３丁目13番２号、前住所三重県津市大里川北町295番地36
破産者　久保　裕史（旧姓眞見）
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１６６号
三重県四日市市大字塩浜2804番地
破産者　石田　定文
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
滋賀県栗東市川辺490番地22
破産者　中村　直美
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４６号
大阪府高槻市下田部町１丁目13番７号、破産開始時の住所滋賀県野洲市野洲1708―１　ドリーム21―701号
破産者　伊藤　真菜（破産開始時の氏名谷元真菜）
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８８号
大津市坂本３丁目13番８号、前住所大津市見世２丁目１番35号
破産者　長谷川電気こと　長谷川弘之
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９８号
大津市神領１丁目７番14号
破産者　濵口　秀一
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２４号
滋賀県守山市勝部３丁目１番30―106号、前住所滋賀県彦根市高宮町896番地７　203号
破産者　大久保　進
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３８号
大津市大萱５丁目７番３号　レークハイツＢ205号
破産者　吉岡　万紀
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４４号
大津市昭和町14番12号　岡本方、前住所大津市大萱１丁目８番１号　あすなろハイツ101、前々住所静岡県浜松市中区春日町131番地の２アーバンライフ江西Ａ―101
破産者　遠藤　石野
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７５号
滋賀県野洲市行畑２丁目７番29―104号　ベルエーヌ野洲104号室
破産者　奥野はつ枝
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６号
兵庫県加西市北条町古坂１丁目24番地の４
破産者　森本　孝也
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第２８号
兵庫県加東市下滝野２―66　レオパレス昴207、住民票上の住所兵庫県揖保郡太子町天満山91番地２　太子天満山鉄筋住宅４棟206号室
破産者　濱田アキヱ
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第２９号
兵庫県加東市喜田２丁目14番地１　中村コーポＣ―201号
破産者　野々原美鶴
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部